

憲法の

視点

論点

弁護士 椋 大樹

第1回

「檻の中のライオン」

憲法ってなんだろう?① 〈基礎知識編〉

憲法は国のあり方を決める「最高法規」であり、国民の命と健康に直結するものです。この憲法について現在、与党を中心に改正の必要性が叫ばれています。しかし、国民の間で憲法に関する理解や議論が進んでいると言えるのでしょうか。そこで本連載では「憲法」に関して様々な視点・論点から考えていきます。(毎月5日号で掲載)

安倍政権以降、様々な憲法問題が数多く起こってきました。最近も、改憲などが話題です。主権者は国民ですから、国民が憲法を知り、憲法のことを考えていかなければなりません。

しかし、無関心だったり、憲法って何? という状態だったり、よく知らないのになにか、よく知らないのになにか、といった議論をしていたり、という方が多いように見えます。

ここは法律家が憲法の基礎知識を広めていかなければ、と2013年から危機感を持ちましたが、難しいことをわかりやすく説明するのは、難しい。

政府は、とても強い力(権力)でみんなを仕切ってくれる、頼りになる存在。つまり、百獣の王ライオンのようなもの。しかし、とても強いだけに、暴れたら怖い(権力は濫用されがち)。だから、ライオンを檻(=憲法)に入れておこう(立憲主義)。

私たちが守るための檻だから、私たちがしっかり作っておこう(国民主権)。ライオンも私たちが選ぶ(民主主義)。ライオンは檻の中だ

ライオンと檻

私たちがみんな、同じ人間。みんな人間らしく、自分らしく、幸せに暮らしていきたい(天賦人權、個人の尊重)。そのために、政府に政治を任せよう(社会契約)。

「不断の努力」

このように、ライオンは檻の中にいないといけない(公務員の憲法尊重擁護義務)。檻は、ライオンの力では壊せないくらいに「硬く」作っておこう(硬性憲法=改憲手続が厳格)。ライオンが檻を壊さないように、檻に3頭のライオンを入れて、互いに監視させよう(三権分立)。ライオンが檻から出たら、別のライオンが取り押

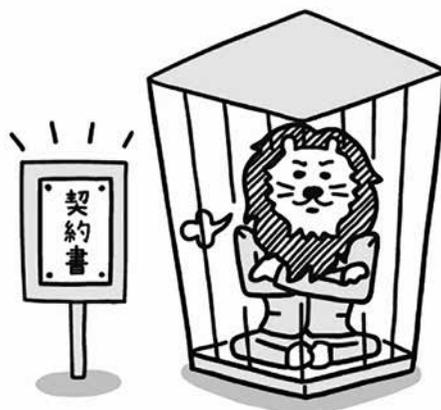
さえるセキュリティシステムもある(裁判所の違憲審査権)。でもそれだけでは心配なので、私たちがしっかりライオンを見張っておかないといけない(国民の不断の努力)。

以上が憲法の全体像で、政治的立場の違いを超えて共有しなければならぬ前提知識です。これを踏まえて、次回(3月5日号)は〈時事問題編〉です。

表現の自由



立憲主義



不断の努力



国民主権



〈はんどう たいき〉



ひろしま市民法律事務所・弁護士(広島弁護士会)。1975年生まれ。著書に『檻の中のライオン 憲法がわかる46のおはなし』『けんぼう絵本 おりとライオン』『檻を壊すライオン 時事問題で学ぶ

憲法』『けんぼう紙芝居 檻の中のライオン』(いずれも、かもがわ出版)。中学校公民資料集に『檻の中のライオン』の抜粋が大きく掲載されている。檻の中のライオン講演は全国46都道府県で530回以上。YouTube 檻の中のライオンちゃんねる(右QRコード参照)で講演動画を公開中。

